

広域過疎地域における特別支援教育コーディネーターの養成及び専門性の向上をめざした取組(?)北海道上川北部発達支援連携推進事業

著者	矢口 明, 安永 啓司, 玉重 詠子, 藤川 雅人, 奥村 香澄, 加藤 信彦, 菊池 ゆかり, 黒川 美和, 小針 佑紀子, 佐藤 健, 杉本 香奈, 松井 秀樹
雑誌名	地域と住民 : コミュニティケア教育研究センター年報
号	4
ページ	81-86
発行年	2020-05-31
出版者	名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター
ISSN	0288-4917
書誌レコードID	AN0001106X
論文ID (NAID)	40022266785
URL	http://id.nii.ac.jp/1088/00001858/



実践報告

広域過疎地域における特別支援教育コーディネーターの養成及び 専門性の向上をめざした取組(Ⅱ) ～北海道上川北部発達支援連携推進事業～

矢口 明¹⁾* 安永啓司²⁾ 玉重詠子¹⁾ 藤川雅人²⁾ 奥村香澄²⁾ 加藤信彦³⁾
菊池ゆかり⁴⁾ 黒川美和⁵⁾ 小針佑紀子⁶⁾ 佐藤 健⁷⁾ 杉本香奈⁴⁾ 松井秀樹⁸⁾

1) 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 2) 名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科

3) 士別市立朝日中学校 4) 名寄市立名寄東小学校 5) 下川町教育委員会

6) 名寄市立風連中央小学校 7) 北海道士別東高等学校 8) 名寄市立名寄東中学校

キーワード：特別支援教育コーディネーター 上川北部地域 発達支援

1. はじめに

平成29年度の名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターの課題研究として、矢口ら(2018)は「上川北部地域における子どもの発達支援の充実に関する研究」に取り組んだ。この研究では、名寄市立大学の教員と名寄市教育委員会とが連携して、特別支援教育の推進や特別支援教育コーディネーターの養成セミナーを開催し、名寄市だけではなく近隣の市町村の特別支援教育コーディネーターを継続的に養成していくことが今後の展望として必要であることを指摘している。

これらを受けて筆者らは、平成30年度から特別支援教育コーディネーターの養成と専門性の向上をめざして「北海道上川北部発達支援連携推進事業」に取り組んできている。本稿では、事業の2年目に当たる令和元年度に取り組んだ内容について報告する。

2. 事業の概要

1) 対象者及び募集方法

本事業は、北海道上川北部地域9市町村(名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町)の小・中学校等の教職員を対象とした事業である。事業に参加する小・中学校等の教職員は名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターの特任研究員として委嘱を受け、筆者らと協働して事業を推進してきた。

令和元年度は、名寄市、士別市、下川町から7名の教職員から事業への参加申し込みがあった。7名の内訳は、小学校教諭2名、小学校特別支援学級学習支援員1名、中学校校長1名、中学校教諭教諭1名、高等学校教諭1名、特別支援教育相談員(教育委員会所属)1名である。7名のうち2名は、前年度からの継続である。

2) 実施方法

① 講義・演習

6月から2月までの間、月2回を基本として開催した。開催期間前半は、特任研究員を対象に筆者らを講師として講義形式で特別支援教育コーディネーターに求められる基礎的な内容を中心に、講義を行った。後半は、特任研究員から提出された事例について、筆者らを交えて事例検討を行う演習形式で行った。これらを通して、特任研究員は、各学校等において特別支援教育を推進していく際の課題を明確にし、筆者らとの

*責任著者 E-mail:yaguchi@nayoro.ac.jp

協議や特任研究員同士の意見交換により、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上の在り方について検討した。

② 公開セミナーの開催(写真1)

令和2年1月10日

- ・講演 「特別支援教育におけるICTの活用について」
- ・ワークショップ 「ICTを使った通常の学級にも活用できる教材(手順表)の作成」

講師 新谷 洋介(北海道高等聾学校)

セミナーには、上川北部地域の教職員のほか、保育所職員、高等学校教員、特別支援教育を学んでいる本



写真1 公開セミナー

大学の学生を含め26名が参加した。平成30年度まで国立特別支援教育総合研究所に勤務していた新谷教諭より、改訂された学習指導要領とICTとの関連を含めて、分かりやすい説明があった。ワークショップでは、タブレット端末のカメラ機能を活用した教材の作成方法が紹介された。参加者アンケートには、「ICTを身近に感じた」、「担当している児童を思い浮かべながら聞いていた」、「教材作ってみたい」などの感想があった。

3. 特任研究員の報告

特任研究員として事業に参画した教職員の報告を以下に記載する。

1) 小学校教諭(特別支援教育コーディネーター)【教職経験14年、特別支援教育コーディネーター3年】

① 成果

定期的に大学へ行き、大学の先生や他校の先生方と話す機会があることで、困り感がある児童への対応の仕方や教育相談の在り方などを相談することができた。そのことは何よりも心強く、繋がりをもてたことは大きい成果だと感じた。特別支援教育コーディネーターとしての経験も短い、コーディネーターという立場になった途端に職員や保護者からの相談も増え、その対応に悩むことが多かった。大学にいる専門の先生方や近くで同じように働く先生方との事例交流では、それぞれの課題に対して互いに共感し、同じような事例での情報交換や具体策などを聞くことができ、対応や支援をより良いものにしたたり解決策を見つけたりすることができた。

また今年度は名寄市の特別支援連携協議会でも「すくらむ」※1や個別の支援計画の活用について話し合いがされてきた。講義を通して、個別の支援計画にはどのような内容が書かれているべきなのか、記入する人にとって負担がないようにし、活用できるものにするにはどうしたらよいかなどを考える機会となった。私自身も自分なりの解釈で書いてきた部分があり、よくわかっていないことが多かったため、今までの支援計画を見直すことができた。合理的配慮と自立活動のかかわりについても理解しきれずにいたが、目的や意味をもう一度確認することができた。合理的配慮や自立活動の内容を支援計画のなかに記録すること、名寄版

※1 すくらむ

名寄市教育委員会が作成し、小・中学校で使用している個別の教育支援計画の様式。

個別の「すくらむ」を活用して他の関係機関と連携することの重要性を改めて考えさせられた。

② 今後の展望（課題）

特別支援教育について、校内や市内で共通理解のもとに進めていくことが大切で、どの子ども実態に応じて必要な支援を受けられるよう、今回学んだことをどう発信していくかが私の課題である。保護者や子どもとの教育相談の場面においても、得た知識を役立て、心配や不安を少しでも減らすことができるよう努めていきたい。

今後も子どもたちの成長に関わる機関と連携し、どの子どもたちも社会の一員として生きていく力を身につけることができるよう、私自身も研修を続けていきたい。

2) 中学校校長【教職経験 29 年】

① 参加の目的

本事業が目的とした「各校の特別支援の核となるコーディネーターの専門性を高める」、「本事業に参加した教員と本大学教員の相互のネットワークを構築する」の2点は、学校において特別支援教育を推進していくために有効であると考え、事業への参加を申し込んだ。事業に参加して得たことはたくさんあるが、特に以下の2点が大きな成果であった。

ア 自立して個別の支援計画・指導計画を立案し、指導内容・方法等の構築ができる。

イ 参加した教員の専門的な知識・技能が指導に活かされ、他の教員にも学んだ内容を発信できる。

② 成果

平成 30 年度、新たに特別支援学級が 2 学級開設された。本事業において、特別支援教育の歴史や、個別の支援計画・指導計画が作成への歴史的経緯、現在、学習指導要領に個別の支援計画・指導計画の作成が明記されていることや保存期間などについて、確認することができた。今後、保育園や幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして就労へと継続的な指導・支援のために、個別の支援計画・指導計画がますます重要であるとする。校内においては、教職員・保護者と生徒の指導の共通理解と連携を図ることと、具体的な指導に生かすために、実効性の高い支援計画・指導計画の作成が必要であるとする。このような考えを基にして、教頭や特別支援教育コーディネーターと個別の支援計画と個別の指導計画の様式を検討した。作成のポイントは、次の3点である。

- ・ 1 枚目に支援計画を記載し、2～3 枚目は指導計画として前期と後期に分けて記載する。
- ・ 指導計画は、生徒の実態や学習状況を踏まえて、自立活動と共通指導事項、主な教科での指導・支援の方策に焦点化して記載する。
- ・ 校内教育支援会議の際に、指導・支援の方策についての評価をしやすくし、その後の指導・支援の方策について、修正や追加が容易にできるようにする。

③ 課題

事業に参加して、次の点が課題として残った。①教頭や特別支援教育コーディネーターには、本事業で学習した内容を定期的に伝えることができたが、他の教職員への発信が不十分であったこと。②本事業での多くの貴重な学びを、自校の当該生徒への課題解決に十分に活かすことができなかつたこと。③日常的な課題や悩みについて、研究員相互で実践的な交流や相談を十分に行うことができなかつたこと。これらのことについては、次年度以降の学校経営に生かしていきたいと考えている。

本事業は、各校の特別支援教育の充実・発展への先進的な取組として、今後ますます重要になると確信している。

3) 高等学校教諭【教職経験 2 年】※平成 30 年度から特任研究員（継続）

① 昨年度の課題と今年度の目標

昨年度から本事業に参加して、「校内に対する学びの還元不足」と「組織からの派遣という認識の隔たり」

が課題として残った。このことに加えて、今年度は「連携の本質を探ること」と「就労支援」を課題として事業に参加した。

② 成果

本事業で得たことを校内で還元していくためには、教職員が求めている情報を把握することや必要な時に求めている情報が手に入るシステムを構築し、そのシステムが活用できるものであることを教職員に周知することが大切であると考えた。そのためのツールとして、個別の教育支援計画の活用が有効だと考える。本事業では、個別の教育支援計画に関する様々な知見を得られたが、本年度は現場で頻回に活用することができなかった。校内の教職員に支援計画に関する理解を深めて、作成と活用していくことの必要性について理解を深めていくことは、支援の継続性に繋がり、生徒本人及び支援者の助けとなる。支援者全体が支援計画の作成に携わるという意識をもてるよう働きかけを工夫していきたい。

昨年度は本事業に「筆者が学校という組織から派遣されている」ことを知らない教職員がいた為、筆者は名寄市立大学の専門的な知見を生かす機会づくりの不十分さを反省していた。名寄市立大学に限らず、他の関係機関からの指導や助言は支援を改善する機会となるため、本年度は一つの方法として、名寄市立大学の安永啓司教授を講師に「高校における特別な配慮を必要とする生徒への支援 —支援体制の仕組みと戦略—」というテーマで校内研修を実施した。本校はこれまでも本校の教職員を対象に、卒業生の保護者や社会福祉法人しべつ福祉会相談支援センター「ほっと」の渡邊建司相談支援専門員、和歌山県精神保健福祉センター所長の小野善郎医師を講師として校内研修を行ってきた。今後は校内研修のみで関係が途切れることのないよう、校内研修をきっかけとして質ある繋がりを維持することに努めていきたい。

特別な配慮を必要とする児童生徒に適切に対応していくためには、保護者や外部の機関と連携の質を高めしていくことが重要である。本事業で行ったインシデント・プロセス法^{※2}によるケース検討から「連携する相手」が求めている情報の把握と収集に努め、情報を届ける役割が重要だと理解した。これを念頭に置いて医療機関と連携する際に、保護者が生徒に対して抱いている思いや保護者から医師に聞いて欲しいと頼まれたことを確認したほか、当該生徒の学校での様子、学校側の生徒に対する展望を伝えることができた。一方で、保護者の求めていた手立ての「答え」と医師による手立ては必ずしも一致するものではなかった。この一致しない点については、学校側が調整することの重要性を感じた。両者による情報共有の過不足を学校が窓口となってコーディネートすることで相互の連携が円滑に進んだことから、より良い連携には第三者が中立的な立場で存在し、情報の橋渡しをすることが重要であることを実感した。

本校は、高校卒業時に就職者の割合が多いため、就労支援に関する理解を深める必要があった。本事業の講義の中で、特別支援学校高等部の就労支援について紹介された。生徒自身が一般就労を目指していても、職場への継続的な定着が困難だとアセスメントで評価された場合は、1～2年就労支援事業所等で福祉的就労を行って職業スキルを高めてから一般就労にチャレンジするといった取り組みがなされていることを知ることが出来た。高等学校においても一般就労にとらわれることなく、生徒のニーズに応じた就業支援を行うことで、卒業後の引きこもり防止に繋がると考える。また、本事業とは別に、上川北部圏域障がい者相談支援ネットワーク会議に参加したことで、就業面及び生活面の一体的な支援を行うことの重要性を認識することができた。就業面の支援だけでなく、生活面の支援を指導の観点に取り入れることが重要となるので、学校生活を通して健康的な生活リズムを身に付けていくことに加え、今後は余暇の過ごし方なども含めた教育が

※2 インシデント・プロセス法

マサチューセッツ工科大学(MIT)のピコーズ教授夫妻により考案された事例研究法の一つである。事例として実際に起こった出来事(インシデント)をもとに、参加者は出来事の背景にある事実を収集しながら、問題解決の方策を考えていく。

就労の安定に向けた一助になると考えている。

③ 今後の課題

本年度、生徒から「勉強が簡単過ぎる」といった意見が出たり、保護者から「家庭で勉強をしなくなった」との連絡を受けたりした。その一方で、「勉強が難しい」と塞ぎ込む生徒も存在している。本校は数学のみ学年の状況に応じて習熟度別を取り入れているが、その他の教科は学年ごとに授業を行っている。学習の程度の差は大きく、特別な配慮を必要とする生徒も在籍することから様々な工夫を各教科の中で取り入れている。漢字にルビを振ることや文字を大きくするといった取り組みだけでは文の意味を理解することが難しいケースもあるため、教科書を平易な文章に書き換えたり多種多様な教材を活用したりして授業を行っているが、それに比例して授業準備にかかる時間や労力は自然と大きくなる。単一的な教材は生徒に負担がかかり、選択肢のある教材は教員に負担がかかることを実感した。個々の判断で教材を選ぶことができる場面を設定しても、学習の定着度を図る定期考査の実施が複雑になることや生徒の状況によって学習の進行度が異なるケースも見られる。

定期考査は生徒及び教員が学習の定着度を知る機会であるが、現状の定期考査は習熟度別を除いて全員が同じ内容に取り組むため、配慮を必要とする生徒にとっては問題文の読み取りの段階から困難が生じている。定期考査における課題は教員の認識が一致し、保護者及び本人が納得できるよう検討を続ける必要がある。本事業で学んだインクルーシブ教育における合理的配慮や個人内評価を手掛かりに、専門家等の意見を取り入れながら話し合う機会を管理職が中心となって設定されることが望ましいと考えている。

また、生徒の行動を分析する際に、生徒が行動を起こして得られた結果から要因を探る方法として事実を追った客観的な考え方を学んだ。この考え方であれば「Aの結果を求めるなら、こういう方法もあるよね」と別のやり方をアプローチすることができる。生徒の指導を行う際に、主観的な判断によって原因を求めるだけではなく、問題行動の結果としてどうなったのかということを考えていくことは、様々な場面で生かしていくことができると考えている。

本事業において、名寄市立大学の教員及び各小中学校の教員がそれぞれケースを持ち寄って事例検討を行ってきたことは、多角的な視点で考えを深めることができる貴重な経験となった。今後、学びの成果を生徒の指導や校内の連携促進に生かしていきたい。

4. 事業のまとめ

本年度は、筆者ら事業にかかわる大学教員5名のうち1名が異動により入れ替わり、前年度からの継続の2名に加えて、新たに参加した5名の特任研究員との12名で事業を推進してきた。

昨年度の反省事項として、研修の占める時間が多くなってしまい、現職の教職員である特任研究員からの事例や各学校の課題について検討する時間が十分に確保されなかったということがあげられていた。今年度は、前半の研修プログラムの見直しを行い、後半に特任研究員が実践事例を報告して、それについて協議する時間を増やし、事業の最終回では、大学教員全員と特任研究員が一堂に会して事例検討と一年間のまとめを行った。次年度の事業の展開について、改めて見直しを行うとともに、開催する曜日や時間帯についても検討していくことが必要であると考えている。

本事業が目的としている「特別支援教育コーディネーターの継続的な養成や専門性の向上」を達成するためには、特任研究員のニーズに合わせて、専門家チームの学校訪問への同行することや、先進的な取組を行っている学校の視察等も検討していく必要がある。また、各学校で課題となっている事例等に関して協議する機会を増やして、内容的にも深めていくことが必要である。

次年度も、今年度と同様の手続きで、上川北部の9市町村の教育委員会を通して特任研究員として本事業への参加を求めていくこととしている。これまでに特任研究員が参加してきた名寄市、士別市、下川町の教

育委員会については、特任研究員を派遣することについての一定の理解を得ることができた。本事業が対象としている9市町村のうち、これまでに特任研究員が参加していない市町村に対しては、本事業の進捗状況や成果等について、発信していくことが必要である。

継続して特別支援教育コーディネーターの養成と専門性の向上を図っていきたい。

付記

本稿は、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター2019年度課題研究の助成を受けたものである。

参考文献

矢口明, 瀬戸口裕二, 糸田尚史, 安永啓司, 玉重詠子, 小野川文子, 濱田香澄(2018) 上川北部地域における子どもの発達支援の充実に関する研究, 名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター年報 地域と住民, 第2号(通巻36号)

矢口明, 安永啓司, 玉重詠子, 小野川文子, 奥村香澄, 小川藍子, 尾崎文之, 黒川美和, 佐藤健, 山川美紀, 遊佐理(2019) 広域過疎地域における特別支援教育コーディネーターの養成及び専門性の向上を目指した取組～北海道上川北部発達支援連携推進事業～, 名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター年報 地域と住民, 第3号(通巻37号)